

「がくどうひなんじょ」ご協力者様へ

子どもたちが安心して通学できる安全な地域づくりにご理解・ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

避難してきた子どもを保護したことにより、協力者やそのご家族、従業員がケガをした場合や、家屋等の施設損害があった場合には、あきる野市で加入している全国市長会市民総合賠償補償保険等に対応いたします。

問い合わせ先 生涯学習推進課生涯学習係 558-1111 (内線 3014)
--

《補償内容》

区分	給付額	
死亡給付金	500万円(全国市長会保険)、500万円(約定履行費用保険)	
後遺障害給付金	全国市長会保険の災害補償保険普通保険約款の定めにより 15万円以上500万円以下、 『がくどうひなんじょ』運用の協力者に係る見舞金支給規定の定めにより 15万円以上500万円以下	
医療補償給付金	入院見舞一時金 30,000円 (日数に関わらず給付)	通院見舞一時金 5,000円 (日数に関わらず給付)
	入院日数 1日以上6日未満 10,000円	通院日数 6日以上16日未満 10,000円
	入院日数 6日以上16日未満 30,000円	通院日数 16日以上31日未満 30,000円
	入院日数 16日以上31日未満 60,000円	通院日数 31日以上61日未満 45,000円
	入院日数 31日以上61日未満 90,000円	通院日数 61日以上 60,000円
	入院日数 61日以上91日未満 120,000円	
	入院日数 91日以上 150,000円	
建物損害見舞金	20,000円	
収容物損害見舞金	20,000円	